

# 令和6年度 総会資料

## 【目次】

1. 令和5年度 はなみずきの会 役員活動報告
2. 令和5年度 小P連 活動報告
3. 令和5年度 青少協 活動報告
4. 令和5年度 こども110番 活動報告
5. 令和5年度 ベルマーク 活動報告
6. 令和5年度 おはなしの会 MOMO 活動報告
7. 令和5年度 決算報告
8. 令和6年度 はなみずきの会 活動方針案
9. 令和6年度 予算(案)
10. はなみずきの会 会則
11. はなみずき サークル細則
12. はなみずきの会 組織図

# 令和5年度 はなみずきの会 役員活動報告

【総会】：実施なし

第25回 コロナの影響で中止。学校HPにて総会資料掲載。

第26回 学校HPにて総会資料掲載

【新旧役員全体会】：計2回実施

令和5年4月15日（土）令和4年・5年度役員が参加

令和6年4月20日（土）令和5年・6年度役員が参加

【役員全体会】：計4回実施 役員が参加

令和5年6月17日

令和5年10月14日

令和6年1月27日

令和6年3月16日

【本部役員運営委員会】：計1回実施 本部役員が参加

令和5年9月2日

【はなみずき通信発行】：計3回発行 5月（職員紹介号）、7月、1月

【小P連活動】：小P連活動報告 参照

【青少協活動】：青少協活動報告 参照

【こども110番活動】：こども110番連絡協議会活動報告 参照

【ベルマーク活動】：ベルマーク活動報告 参照

【エコプラザ多摩推進連絡協議会】：令和6年1月12日（金）

【学校運営連絡協議委員会】：計9回

令和5年4月 引き取り訓練

令和5年6月 学校公開

令和5年9月 すわっこ市場

令和5年10月 運動会

令和5年12月 学習発表会

令和6年2月 道徳授業地区公開講座

令和6年3月 ブラスバンド定期演奏会

令和6年3月 卒業証書授与式

【天体観望会】：令和5年11月22日（水）開催

企画、打合せ、事前準備、当日お手伝い

【すわっ子まつり】：令和5年12月2日（土）開催

企画、打合せ、事前準備、当日お手伝い

【どんど焼き】：令和6年1月13日（土）開催

当日お手伝い

【その他の活動】：

令和5年	5月20日(土)	P T A会費引き落とし登録作業・保険加入
	10月21日(土)	運動会 受付・お手伝い
	12月16日(土)	学習発表会 お手伝い
令和6年	2月 8日(木)	新1年生保護者説明会
	3月19日(火)	諏訪中学校 卒業式祝辞送付
	3月25日(月)	諏訪小学校 卒業式出席
	3月25日(月)	北諏訪小学校 卒業式祝辞送付
	4月 8日(月)	諏訪小学校 入学式出席
	4月 8日(月)	北諏訪小学校 入学式祝辞送付
	4月 9日(火)	諏訪中学校 入学式祝辞送付

# 令和5年度 小P連 活動報告 (前期)

前期

## 【小P連5月総会】

- ・決議をグーグルフォームにてWEB上実施。

## 【街美化キャンペーン】

- ・5月22日(月) 多摩市主催街美化キャンペーンに参加  
聖蹟桜ヶ丘駅周辺清掃

## 【多摩市学校給食献立検討市民懇談会】

- ・7月3日(月)
- ・給食試食会
- ・多摩市の学校給食についての懇談会  
※報酬が発生するので、口座振替依頼書やマイナンバー提出を要請される  
ない場合は住民票でも可

## 【小P連全体会】

- ・7月4日(火)
- ・永山公民館

## 【小P連交流会】

- ・7月18日(火)
- ・永山公民館

## 令和5年度 小P連 活動報告 (後期)

### 【市長懇親会】

- ・10月24日(火)
- ・永山公民館
- ・議題が事前にあげられ、1項目につき5～6校が順番に発表。議題毎に多摩市長や教育長からコメントをいただく形で進行。

### 【町美化キャンペーン】

- ・10月27日(金)
  - ・10月28日(土)
  - ・10月30日(月)
- 多摩市近隣駅周辺の清掃

### 【小P連主催講演会：青木千景先生講演】

- ・1月16日(火)9時30分～11時30分
- ・永山公民館
- ・テーマ「何があっても大丈夫」を土台に自己肯定感と安心感を育む

### 【小P連全体会】

- ・2月20日(火)
- ・永山公民館
- ・①今年PTA活動で改善したこと、今後の課題について各校より発表
- ・②推薦委員より活動報告
- ・諏訪小からは今年度委員である放課後子ども教室運営委員について発表

以上

# 令和5年度 青少協 活動報告書

## 【定例会】 計6回実施（隔月/基本 第3火曜日/19時から1時間程度実施）

令和5年5月16日(火)  
令和5年7月18日(火)  
令和5年9月19日(火)  
令和5年11月21日(火)  
令和6年1月16日(火)  
令和6年3月21日(木)

## 【地域パトロール】 計4回実施（19時から1時間程度実施）

令和5年5月30日(火)  
令和5年7月13日(木)  
令和5年10月12日(木)  
令和6年3月7日(木)

## 【すわっ子まつり】

令和5年7月9日(日) 第1回事前打合せ  
令和5年10月14日(土) 第2回事前打合せ  
令和5年12月2日(土) すわっ子まつり当日

## 【どんど焼き】

令和6年1月7日(日) 竹取り  
令和6年1月13日(土) どんど焼き当日

## 【その他】

令和5年7月1日(土) 青少協合同委員研修会  
令和5年7月29日(土) ラジオ体操  
令和5年9月1日(金) 地区あいさつ運動  
令和5年9月14日(木) 諏訪地区委員研修会(多摩中央図書館見学)※参加取りやめ  
令和5年11月23日(木・祝) 地域清掃

# 令和5年度 こども110番連絡協議会 活動報告

## 【連絡協議会】：計4回

令和5年

5月11日（木） 第1回（多摩市役所 西第1・2・3会議室）

6月20日（火） 第2回研修会（永山公民館5階 ベルブホール）

9月7日（木） 第3回（多摩市役所 西第1・2・3会議室）

令和6年

2月8日（木） 第4回（多摩市役所 西第1・2・3会議室）

## 【こども110番役員パトロール】

令和5年

6月17日（土） 第1回役員パトロール

10月14日（土） 第2回役員パトロール

令和6年

1月27日（土） 第3回役員パトロール

## 【その他】

- ・こども110番だよりの発行
- ・こども110番協力者の更新手続き  
→ 2月～3月 協力者に次年度更新の案内を送付し、登録者名簿を更新
- ・パトロール地図の整備

# 令和5年度 ベルマーク活動報告

## [ベルマーク集計]

今年度の活動では、『24,678点』を集計することができました。

※1点＝約1円想定

### ① ベルマーク集計活動

第一回6月10日(土)、第二回11月18日(土曜)

ミーティングルームにて、集計作業をおこない、12月に発送しました。

※全体での集まりを最小限とし、それぞれ役員が学校行事等で来校時に、各クラスのベルマーク箱より回収するようにしました。

### ② その他の集計活動

ベルマーク発送時期に合わせ、「テトラパック」「インクカートリッジ」の回収、集計のうえ、業者へ発送をおこないました。

	ベルマーク	テトラパック	インクカートリッジ	合計
回収	都度	都度	都度	—
集計・発送	6月・11月(12月)	4月・6月・11月(12月)	6月・11月(12月)	
<b>今年度合計</b>	<b>24,372点</b>	<b>306点</b>	<b>0点</b>	<b>24,678点</b>
			※送付対象段ボール1箱未満の為	

※今年度はWEBベルマークの点数はありませんでした。

## [その他活動]

全家庭に『ベルマーク便り』を配布 (6月・3月)

## [点数残高]

前年度残高	加算	減算	残高
<b>104,436点</b>	<b>24,372点</b>	<b>0点</b>	<b><u>129,114点</u></b>

※残高は、創立30周年に向けて貯蓄のため今年度の購入品はありません。

ベルマーク活動へのご理解・ご協力ありがとうございました。





## おはなしの会 MOMO 活動報告

令和5年4月～令和6年3月

**活動の目的** 本の面白さを知って欲しい、もっと本を読んで欲しいという願いから、読書活動を通じて児童、保護者との交流・親睦を図る。

**活動の内容** 朝の読み聞かせ、おはなし会、MOMO通信の作成・配布、その他

**サークルメンバー** 20名  
(メンバーは在校生の保護者、卒業生の保護者で構成)

### ■朝の読み聞かせ

計 20回 水曜日 朝の会の前の時間 各教室にて開催  
・低学年と高学年に分けて各々月に一度の活動。  
・各クラス1～2名で実施。

前期	5月	10日、17日
	6月	14日、21日
	7月	5日、12日
	9月	6日、20日
後期	10月	4日、25日
	11月	1日、22日、29日
	12月	20日
	1月	10日、24日
	2月	7日、21日
	3月	6日、13日

### ■おはなし会

計 10回 月1回 中休み 多目的ホールにて開催

前期 5月17日 6月21日 7月12日 9月20日  
後期 10月25日 11月22日 12月20日 1月24日 2月21日 3月13日  
参加児童数 延べ 235 名  
読んだ冊数 延べ 28 冊 (特大絵本・仕掛け絵本・紙芝居等を含む)

### ■MOMO通信発行

計 3回 7月、12月、3月

以上

# 令和5年度決算報告

## 一般会計

諏訪小学校PTAはなみずきの会  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

### a:収入の部

単位 円

項目	予算	実績	増減	備考
前年度繰越金	327,458	327,458	0	
PTA会費	354,200	342,300	-11,900	予算：専任教員1名、教職員20名、 事務・管理員31名から納入単位1、他組合21名、 学生会費500円、保護費100円、他組合は専任教員のみ
雑収入	0	2	2	利息
合計	681,658	669,760	-11,898	

### b:支出の部

項目	予算	実績	差引額	備考	
運 営	本部運営費	80,000	26,562	53,438	
	小P連	5,000	2,000	3,000	小P連年会費
	青少協	1,000	0	1,000	
	こども110番	3,000	420	2,580	切手
	三校交流会	3,000	0	3,000	
	ずわっ子まつり	30,000	21,680	8,320	乗組、お茶、謝礼
	どんど焼き	30,000	0	30,000	
	ベルマーク	5,000	1,254	3,746	ゆうパック、郵便
	その他	3,000	1,208	1,792	手書き電報
	クラス親睦会費	30,000	0	30,000	1クラス2,000円×15
①運営費小計	110,000	26,562	83,438		
経 費	事務用品費・雑費	115,000	12,110	102,890	コピー機トナー・用紙
	文化活動費	2,000	0	2,000	サークル活動費
	卒業記念品費	76,860	63,000	13,860	卒業生記念品700円×90人
	PTA保険	45,000	38,017	6,983	保険料:22,487円、支払手数料:550円
	年会費口座振替手数料	18,095	17,105	990	予算:55円×329口座 実績:55円×311口座
	予備費	84,703	21,036	63,667	保護者年型巻、天神観測会、USB
	②経費小計	341,658	151,268	190,390	
積 立 金	印刷機等購入積立金	50,000	50,000	0	印刷機・コピー機購入資金
	周年記念積立金	180,000	180,000	0	50周年記念積立
③積立金	230,000	230,000	0		
合計(①+②+③)	681,658	407,830	273,828		

収入	669,760
支出	407,830
繰越金	261,930

### はなみずき積立金 (別口座にて管理)

	預入	支出	残高
R4年度繰越金	416,582		416,582
周年積立金	180,000		596,582
印刷機等購入積立金	50,000		646,582
雑収入(利息)	4		646,586

## 収 支 決 算

令和5年度総収入	669,760
令和5年度総支出	407,830
次年度繰越金	261,930

## 積 立 金

積立金残高	646,586
次年度繰越金	646,586

上記の通り、令和5年度決算報告をいたします。

令和 6 年 4 月 13 日

会 計



監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和 6 年 4 月 13 日

会計監査



# 令和5年度 はなみずきの会 活動方針案

## はなみずきの会として

本会は、学校・家庭・地域における児童の健全な育成を図ることを目的とし、活動を進めていきます。

- \* 学校行事、青少協主催行事などの活動にも参加し、協力していきます。
- \* 『青少協』、『小P連』、『多摩市こども 110 番連絡協議会』に参加し、本校の活動をより良くするため情報交換を行い、講演会などにも参加します。
- \* 子ども達が安全に生活できるよう、教員・保護者・地域の方々とともに、『全体パトロール』を再検討し、無理なく活動を継続できるように模索し、地域の見守りや防犯強化をしていきます。
- \* 緊急時など学校から依頼があった場合には、協力します。
- \* 特別支援学級と通常学級との交流を積極的に支援します。
- \* 学校の設備などを整えることを目的としたベルマーク収集活動を行います。
- \* 色々な地域行事に参加し、保護者同士や学校・地域との交流を深める活動をします。
- \* 自主的な保護者サークルなどでの文化活動を支援します。
- \* 近隣の学校との親睦、情報交換を目的とした「三校交流会」に参加します。

## 補足資料

### 『青少協』とは

多摩市青少年問題協議会の略です。これは、市の付属機関で市長を会長として、青少年の健全育成を阻害する諸問題について審議・検討をする組織です。諏訪小の中で『青少協』と呼んでいるのは諏訪地区委員会のことです。メンバーは諏訪小学校・諏訪中学校（校長・副校長・生活指導主任）・P T A・児童館・スポーツ団体・民生児童委員・保護司・市議会議員・地域の方々です。

活動としては、社会環境浄化活動（地域パトロール・他）啓発活動（広報・委員研修会・講演会）その他青少年の健全育成を図る為の諸活動（定例会・どんど焼き・サマーキャンプ他）を主な行事としています。また、市内全地区合同行事に「夜間パトロール」「あいさつ運動キャンペーン」などに参加しています。

### 『小P連』とは

多摩市立小学校P T A連絡協議会の略称で、各小学校P T A間の連絡協議・親睦を図り小学校教育の振興に寄与する事を目的とした組織です。

当番制の役員校が中心となり、市役所や公民館等とも連携をとり運営しています。

活動内容としては、各校P T Aの代表の方々が参加される会議での情報交換や問題点の協議を主とし、その他にはさまざまな内容の講演会や市長との懇談会も実施されています。

### 『こども 110 番』とは

多摩市こども 110 番連絡協議会の略称で、多摩市教育委員会・多摩中央警察署・P T A等の代表者で構成されています。活動としては、110 番プレートを地域に設置し、不審者に対して地域で連携して防犯に取り組んで行くとともに、子供達にとって何かあった時に逃げ込める安全な場所を確保する事です。

幹事校が定期的に連絡協議会を開催し、情報交換・問題点等を審議検討しています。

## 令和6年度予算（案）

諏訪小学校PTAはなみずきの会  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

児童数	376
家庭数	278
教職員数	28

(令和6年4月16日現在)

### 一般会計

#### a: 収入の部

単位: 円

項目	R6年度予算	R5年度予算	増減	備考
前年度繰越金	261,930	327,458	-65,528	年会費900円(口座振替手数料55円含む)、 保険料100円(教職員は年会費のみ)
PTA会費	303,200	354,200	-51,000	
収入合計	565,130	681,658	-116,528	

#### b: 支出の部

項目	R6年度予算	R5年度予算	増減	備考	
運 営 費	本部運営費	47,000	80,000	-33,000	
	小P連	5,000	5,000	0	小P連年会費、交通費他
	青少協	1,000	1,000	0	研修会交通費他
	こども110番	3,000	3,000	0	防犯費・巡回備品、交通費他
	三校交流会	0	3,000	-3,000	
	すわっ子まつり	30,000	30,000	0	謝礼他
	どんど焼き	0	30,000	-30,000	
	ベルマーク	5,000	5,000	0	ベルマーク配達料、交通費他
	その他	3,000	3,000	0	運動会来賓費用お茶他
	クラス親睦会費	0	30,000	-30,000	
①運営費小計	47,000	110,000	-63,000		
経 費	事務用品費・雑費	30,000	115,000	-85,000	印刷機等インク・マスター、 印刷機等メンテナンス、その他事務用品、雑費
	文化活動費	2,000	2,000	0	サークル活動費(MOMOの会)
	卒業記念品費	49,700	76,860	-27,160	卒業生71人×700円
	PTA保険	40,000	45,000	-5,000	団体傷害(家庭数) 賠償責任保険(児童数)
	年会費口座振替手数料	15,290	18,095	-2,805	55円×278(家庭数)
	30周年記念費	300,000	0	300,000	
	予備費	11,140	84,703	-73,563	慶弔費、活動費補足金
②経費小計	448,130	341,658	106,472		
積 立 金	印刷機等購入積立金	50,000	50,000	0	印刷機・コピー機購入資金
	周年記念積立金	20,000	180,000	-160,000	30周年記念積立
	③積立金小計	70,000	230,000	-160,000	
支出合計(①+②+③)	565,130	681,658	-116,528		

#### 積立金 \*別口座にて管理

単位: 円

	預入	支出	残高
前年度繰越金	646,586		646,586
印刷機等購入積立金	50,000		696,586
周年積立金	20,000		716,586

多摩市立諏訪小学校PTA  
はなみずきの会 会則（案）

## 1. 名称および所在地

本会は「諏訪小学校PTAはなみずきの会」と称し、  
本部を多摩市諏訪5丁目13番地 多摩市立諏訪小学校内に置く。

2. 会員 本会の会員は、諏訪小学校に在籍する児童の保護者および教員とする。

3. 目的 本会は保護者と教員が共に協力して、学校、家庭、地域における児童の健全な育成を図ることを目的とする。

## 4. 方針

- (1) 学校の教育活動および学校・地域行事等に積極的な支援をする。
- (2) 児童の教育、福祉の為に活動する団体及び機関と協力する。
- (3) 会員の自主的な文化活動（保護者サークル、土曜日学校開放など）を支援する。
- (4) 学校の人事・経営その他管理運営には干渉しない。
- (5) 営利を目的とする行為は行わない。
- (6) 特定の政党や宗教に偏る活動や政治的行為は行わない。

## 5. 役員

### (1) 役職・人数

本会には次の役員を置く。

会長	保護者1名
副会長	保護者2名以上、副校長
書記	保護者1名以上
会計	保護者2名以上、教員1名
会計監査	(前年度会計)

※役員数は必要に応じて、総会の議決をもって変更できる。

### (2) 選出

- ・役員選出を変動比率制とし、各学年の児童総数に応じて役員選出を確定する。  
役員候補1名（以上）、地域委員2名以上、クラス委員1名以上。
- ・クラスの増減による役員人数の配分は、活動の実績によって変更できる。
- ・全役員は1人につき1つの役職あるいは担当にあたり、兼務は認めない。
- ・欠員の補充については運営委員会において検討し、役員全体会にて承認を得るものとする。
- ・教員の役員は学校長の推薦により選出し、総会で承認を受ける。
- ・選出方法を変更する場合は、役員全体会で承認の上、定期総会で会則改定の承認を得ることとする。

### (3) 任期

役員の任期は次年度の総会までとし、再任を妨げない。

### (4) 任務

- ・ 会長 本会の会務を総括し、会を代表する。
- ・ 副会長 会長を補佐し、必要に応じてその代理をする。
- ・ 書記 本会の議事を記録し、庶務を担当する。
- ・ 会計 本会の経理を処理し、総会において決算報告をする。
- ・ 会計監査 本会の会計を監査し、総会においてこれを報告する。

## 6. 総会

- (1) 最高議決機関とし、全会員で構成する。
- (2) 出席会員の中から議長を選出し、以下の議事を行う。
  - ・ 前年度の活動報告、決算報告、会計監査の審議および承認
  - ・ 新年度の役員および会計監査役の承認
  - ・ 新年度の活動方針および予算の議決
  - ・ 会則改定およびその他重要事項の議決
- (3) 総会には「定期総会」と「臨時総会」がある。
  - ・ 定期総会：年度当初に開催する。
  - ・ 臨時総会：会長が必要と認めた時、または会員の半数以上の要望により会長が招集し、開催する。
- (4) 会員の2分の1以上（委任状を含む）の出席で成立し、議事は出席の過半数をもって成立する。

## 7. その他の機関

- (1) 役員全体会は本部役員、クラス委員、地域委員で構成し、総会に次ぐ議決機関とする。  
必要に応じて開催し、年度内の検討事項を審議、決定する。
- (2) 運営委員会は本部役員、クラス委員長、地域委員長で構成する。  
役員会の実施回数は定めず、その年の状況に合わせて適宜開催し、活動報告および検討事項を審議、各委員会の協力のもと執行にあたる。
- (3) すべての会議は会員に公開することとし、参加する会員は会議を傍聴することができる。

## 8. 組織 組織図別紙

## 9. 会費

- (1) 1家族または1人の教員につき年額900円（口座振替手数料55円含む）とし、一括納入する。

① 9月末日までに転出および異動で会員でなくなる場合、申し出に応じて



半額を返金する。

② 年の途中で会員となる場合、会費は以下ようになる。

- ・ 9月末日までに加入：全額
- ・ 10月～1月末日までに加入：半額
- ・ 2月～3月末日までに加入：免除

## 10. 弔慰金

- (1) 本会の会員（保護者・教員）、その他配偶者、その子供の死亡  
【一律 5000 円】
- (2) 上記以外の突発的な事項に関しては会長が執行し、運営委員会にて報告する。  
【上限 5000 円】
- (3) 本規定による弔慰金の返礼は一切行わない。

11. その他 会員は、学校や児童への協力・支援を前提とした自主的なサークルを本会に設置することができる。（細則は別に定める。）

【付則】 この会則は平成 10 年 4 月 1 日より施行する。

平成 11 年 2 月 24 日会則の一部改正。

平成 14 年 5 月 2 日会則の一部改正、即日実施。

平成 15 年 5 月 8 日会則の一部改正、即日実施。

平成 17 年 5 月 2 日会則の一部改正、即日実施。

平成 20 年 4 月 30 日会則の改正、即日実施。

平成 24 年 2 月 25 日会則の一部改正、即日実施。

平成 29 年 2 月 11 日会則の一部改正、即日実施。

平成 31 年 4 月 26 日会則の一部改正、即日実施。

令和 4 年 2 月 19 日会則の一部改正、即日実施。

令和 5 年 3 月 31 日会則の一部改正、即日実施。

令和 6 年 3 月 31 日会則の一部改正、即日実施。

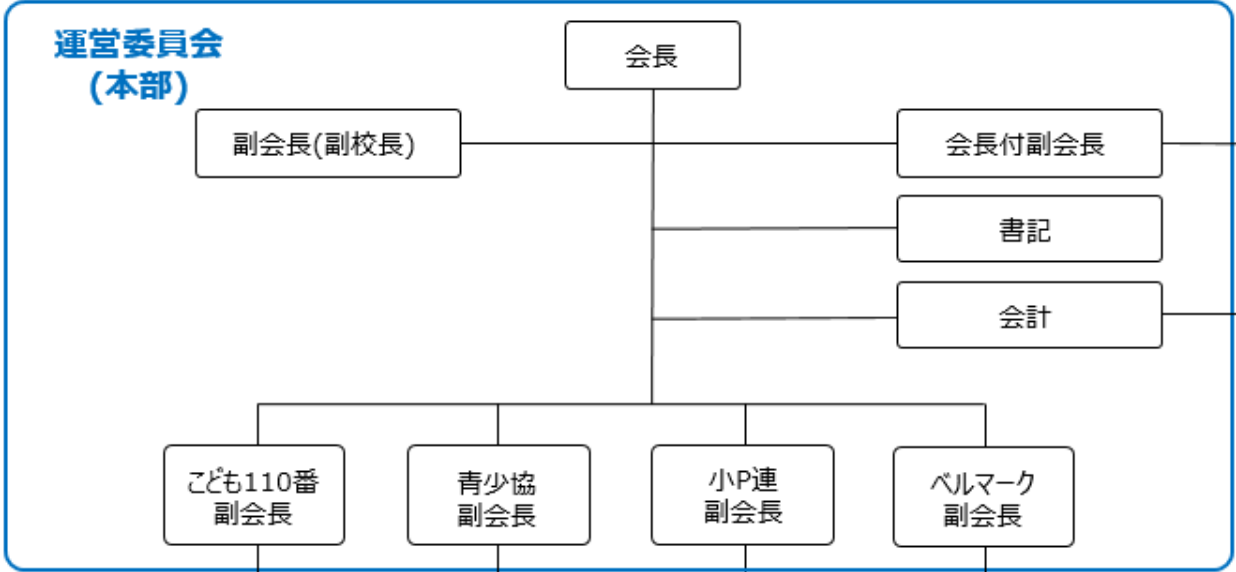
## はなみずきサークルの細則

- 【 目 的 】▶ 自主的な活動を通じて、P T A会員同士の親睦とP T A活動の活性化を図る。  
▶ 児童の健全な育成を目的とする学校の教育活動に協力する。
- 【 構 成 】▶ 原則として諏訪小P T A会員とする。
- 【発 足 方 法】▶ 発足時の最低人数はP T A会員が3名とする。  
▶ 所定の登録用紙（団体登録書）に記入し、副校長またはサークル推進担当に提出する。  
▶ 校長、副校長、はなみずきの会運営委員会で承認されたものに限る。
- 【 入 会 】▶ 入会は随時受け付け、サークルの規約に従う。
- 【 活 動 】▶ 各サークルで代表者2名を決めておく。  
▶ 年度初めに団体登録書を提出し、参加者名簿を作成すること。  
▶ 活動場所（学校内）、時間については、副校長と相談する。  
▶ 土、日曜日使用については『学校開放施設使用申込書』を記入し学校に提出する。  
▶ 年度末に活動報告をサークル推進担当に提出する。
- 【 活動費 】▶ 原則として個人負担。ただし、学校の教育活動やはなみずきの会への協力活動に限り文化活動費が受けられる。
- 【 その他 】▶ 活動中のケガ等については、P T A会員とその同居の家族、名簿に記載されているサークル会員にP T A保険が適用される。  
▶ 新規会員勧誘についての印刷物の配布については内容・記述について副校長の確認をとる。（サークル内での配布物は除く）  
▶ 印刷機を使用する際は、はなみずきの会の規約に従う。

令和6年度 はなみずきの会 組織図 (案)

総会

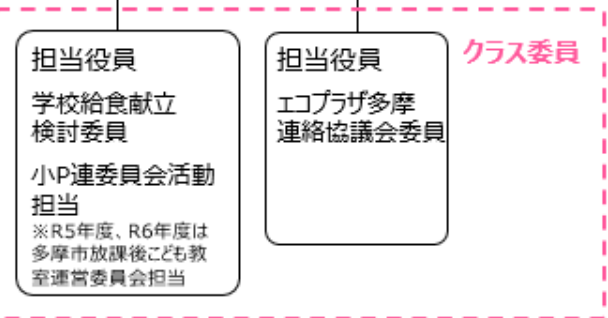
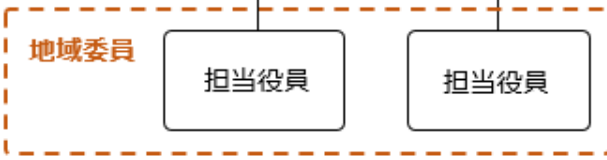
役員全体会



<サークル>

おはなしの会  
MOMO

会計監査  
(前年度会計)



保護者・教職員全員